

自由概念における選択可能性と行為者性の関係性—現代自由意志論のドグマに対抗して—

李太喜 (Lee Taehee)

東京大学・日本学術振興会

現代自由意志論において、自由概念は大きく分けて二つの側面から分析されることが主流となっている。一方は選択可能性の側面、他方は行為者性の側面とそれぞれ言い表すことができるだろう。選択可能性の側面は古来より自由概念を形作る側面として認識され続けてきた。目の前に広がる無数の選択肢が存在することこそが自由として理解されてきたのである。しかし、この選択可能性は決定論と緊張関係にあると考えられる。そして現在においても、決定論と自由がどのような関係にあるのかという問いが現代自由意志論の中心であり続けている。一方、自由の考え方に関する別の伝統も存在する。その伝統は自由とは何事かや何者かによって強制されないことであるというホッブズ・ヒュームの理解に始まるものであり、現代においてその側面は、「自らが最も望むことを為せる」という行為に際する行為者のコントロールという観点から理解されている。行為者性の側面は決定論とも両立すると考えられるため、決定論と自由が両立するという両立論の立場を採る論者からしばしば強調されることとなった。

1970年代以降、フランクファートをはじめとするような現代版両立論者の台頭から、行為者性の側面こそが自由概念にとって本質的であり、選択可能性の側面は自由概念と関係しないという議論が本格的に巻き起こるようになった。一方、選択可能性の側面が自由概念にとって本質的であり、よって決定論と自由が両立しないと考えるリバタリアニズムという立場においても、この潮流を受けて、行為者性の側面が重要であることが認識されるようになった。その認識は、彼らの主張に次のように取り込まれている——私たちは選択可能性を様々に持っている。しかし、その選択肢はどのようなものであっても良いわけではない。選択肢のそれぞれは、「自らが最も望むことを為せる」という意味での行為者性の側面が伴った選択肢でなければならない。例えばアクラシアのように非合理に陥るような、行為者性を伴わない選択肢は自由と関係しない選択肢である——。つまり大雑把に言えば、選択可能性の側面と行為者性の側面の両方が同時に満たされるような行為が自由な行為であると考えられるようになったのである。両立論者も選択可能性について、同様の理解を持っていると言える。しかし彼らはこの理解のもと、すべての選択肢において行為者性が発揮されることは非決定論下では不可能であるという議論を立てることで、リバタリアニズムの立場を退けようとする。

本稿の目的は、現代の両立論者とリバタリアニズムがともに受け入れている「選択可能性の側面と行為者性の側面が両立する」という自由観に疑義を申し立てることである。そしてこの批判は、現代自由意志論の根底に存在する「自由が私たちの合理性やコントロール能力を向上させる点で専ら良いものである」というドグマを問いなおすことへと繋がっていく。そこで強調されることは、私たちの自由を形作る選択可能性の側面と行為者性の側面は、単に一方を他方に加算することが可能であるような関係にあるのではなく、むしろ前者が後者を弱めるといった関係にあるという点である。両側面は自由概念にとってともに必要でありながら、そのような複雑な関係に立っているのである。本稿ではこのような自由観をいくつかの観点からできる限り擁護し、この複雑な関係性を精確に見て取ることを目指す。そしてこの自由観のもとでは、両立論からなされるリバタリアニズムへの批判が弱まることになることを確認する。